

令和5年度 香川大学校友会支援事業（国際交流関係）

＜募 集 要 項＞

I 目 的

この事業は、香川大学校友会会則に基づき、国際的に活動できる人材育成を実現することを目的とする。

II 支援対象事業

支援対象事業は、年度内に実施・完了するものとする。各事業は次のとおり。

＜外国へ留学する学生支援事業＞

学術交流協定校等への留学や国際インターンシップに係る準備金及び月額奨学金支援

学術交流協定校等（語学学校含む）への留学や国際インターンシップに参加し修了した日本人学生への準備金及び月額奨学金支援（6か月までの留学や国際インターンシップを支援）

III 応募資格

本学の日本人学生（香川大学校友会会員（会費納入者）に限る）

※ただし、申請直前に会費納入しても構わない。

IV 応募方法

応募者は、申請書等必要書類を作成し、所属部局の学務担当を通じて国際課へ提出すること。

V 選考方法

香川大学インターナショナルオフィス長決裁により選考を行い決定する。場合により、追加資料の提出を求める場合がある。

VI その他

申請書等は、留学や国際インターンシップ修了後に提出すること。

学術交流協定校等への留学や国際インターンシップに係る準備金及び月額奨学金支援

(1) 対象者

令和5年度に学術交流協定校等（語学学校含む）への6か月までの留学や国際インターンシップに参加し修了した本学の日本人学生（香川大学校友会会員（会費納入者）に限る）。

語学研修の留学も含まれるが、その場合には学術交流協定校等が開講している語学研修や、生協等により実施され、充実した内容であることがプログラム（受講内容が明示されたもの）等により証明できるものに限る。

(2) 募集人員

支援予算枠内（全体で5,000,000円以内）で募集受付する。

(3) 募集期間

①第1期【令和5年4月1日～9月30日に留学及びインターンシップを修了した方対象】
令和5年10月2日（月）～10月13日（金）締切

②第2期【令和5年10月1日以降に留学及びインターンシップを修了した方対象】
令和6年3月4日（月）～3月15日（金）締切

(4) 支給額

準備金※30,000円又は70,000円+奨学金30,000円/月

※準備金

アジア地域（アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国（香港、マカオ含む）、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス）は30,000円、その他の地域は70,000円

(5) 申請書等

- ・外国へ留学する学生支援事業申請書（様式1-1）
- ・香川大学校友会活動支援金申請書（様式1-2）

上記に加え、以下の書類を全て添付してください。

- ①修了証の写し等、修了を証明できる書類
- ②語学研修の場合は、プログラム等受講内容が証明できる書類
- ③学術交流協定校以外への留学や国際インターンシップに参加した場合は、相手機関の詳細が分かる書類
- ④要した経費について、航空賃・滞在費・授業料領収書写し等、支払ったことを証明できる書類
- ⑤校友会活動支援金の振込先口座の通帳の写し
(通帳見開き1ページ目（口座番号・口座名義の分かるページ）)

(6) 選考方法

香川大学インターナショナルオフィス長決裁により選考を行い決定する。

(7) その他

- ①申請書等は、留学や国際インターンシップ修了後に提出すること。
- ②他団体等から留学や国際インターンシップのための奨学金（調査及び研究補助等による報酬含む。）を受ける際は、その平均月額が20,000円を超えないこと。超える場合は併給を認めない。